

鹿児島大学大学院司法政策研究科 FD ワークショップ

「アクティブラーニング型授業の方法と工夫

―― 法学教育をより効果的かつ魅力的なものにするために」

主催：鹿児島大学大学院司法政策研究科

共催：鹿児島大学司法政策教育研究センター

日時：2016年9月27日（火）13：00～16：00

場所：法文棟1号館2階202教室

講師：花本 広志 教授（獨協大学法科大学院・民法）

※準備の都合上、事前に申し込みをして頂けると助かりますが、当日の参加も大歓迎です。
また、法学分野の研究者のほか、他の分野を御研究されている方も是非ご参加ください。

企画の趣旨：

近年、大学受験生の「法学部離れ」現象が見られ、その原因のひとつに「法律系科目の授業の魅力の乏しさ」を指摘する声があります。各分野の大学教育がそれぞれのミッションを実現するために新たな教育手法を工夫しつつある中で、法学分野は何を行い、何を指すべきなのでしょう。

地方国立大学においては、文系学部における人材養成のあり方の見直しが問われています。他方、法科大学院制度が岐路に立たされ、地域における高度な専門知識を有する法律系人材の育成のあり方も見直しを迫られています。法科大学院におけるFD活動の蓄積を、今後の法学教育においてどのように活かすことができるのでしょうか。

本ワークショップでは、アクティブラーニング型授業に造詣の深い花本広志教授をお招きし、アクティブラーニングの手法およびその授業の質を高めるための工夫を紹介して頂き、アクティブラーニングの必要性について考えるとともに、ご参加頂いた先生方で幅広く意見交換ができればと考えております。法学分野の先生方はもちろん、他分野の先生方も是非ご出席して頂き、議論に加わって頂ければ幸いです。

お問い合わせ：minamiy@leh.kagoshima-u.ac.jp（大学院司法政策研究科 南 由介）

お申込み：ls_support@leh.kagoshima-u.ac.jp 内線 7569、3905

（司法政策教育研究センター事務補佐 徳田、前田）